

2016 年 6 月 2 日

株主の皆様へ

日東電工株式会社
取締役社長 高崎秀雄

第 151 回定時株主総会の第 4 号議案に関する補足説明

当社は、2016 年 6 月 24 日に開催予定の第 151 回定時株主総会の第 4 号議案として監査役 3 名選任の件を付議いたしました。本議案につきまして補足説明をさせていただきます。

1. 第 4 号議案について

当社は、第 4 号議案（監査役 3 名選任の件）で、監査役として谷口喜弘、寺西正司および白木三秀の 3 名の選任をお願いしております。

2. 寺西正司氏に関する補足説明

寺西氏は株式会社三菱東京UFJ銀行（「三菱東京UFJ銀行」）名誉顧問を務めており、過去においても同グループでの勤務経験があります。

当社は、三菱東京UFJ銀行を当社の主要な借入先として事業報告に記載しておりますが、借入額は 31 億 7 千 2 百万円と当社グループの資産総額の 0.4%に過ぎません。なお、借入は当社海外子会社のものであり、当社は、同行からの借入はありません。

また、当社グループは、様々な資金調達手段のひとつとして、日本のいわゆるメガバンク 3 行のうち 2 行と取引をしており、三菱東京UFJ銀行は、いわゆるメインバンクとして、当社の経営に影響を及ぼすような関係にはありません。

なお、当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は 2 ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しており、寺西氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上から、当社は、寺西氏の社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。

同氏は、2008 年 6 月以降 8 年間に亘り、社外監査役として、金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を当社の監査に活かしてこられました。当事業年度においては、取締役会（全 12 回）および監査役会（全 13 回）の全てに出席し、金融・財務を中心とした観点からの有用な意見を述べられました。今後も、これらの見識・経験を当社の監査に反映していただくことができると考えております。

以上のとおり、当社は、寺西氏が社外監査役として適任であると考えておりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<独立社外役員の選任基準>

1. 当社および当社グループ会社の業務執行者等（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）でなく、かつ、過去にもあったことがないこと。
2. 当社の大株主（議決権所有割合 10%以上の株主）の重要な業務執行者等（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人）でないこと。
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者等でないこと。
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結総売上高の 2%超）の重要な業務執行者等でないこと。
5. 当社の主要な金融機関（直近事業年度における連結借入総額が、連結総資産の 2%超）の重要な業務執行者等でないこと。
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は 1 千万円以上、法人・団体は連結総売上高の 2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家または研究・教育専門家でないこと。
7. 当社および当社グループ会社の業務執行者等の親族関係（3 親等以内または同居親族）でないこと。
8. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断されないこと。

以上